

環境社会配慮助言委員会

第 30 回 全体会合

日時 平成 24 年 11 月 2 日（金）14：30～16：01

場所 JICA 本部 2 階 229 会議室

（独）国際協力機構

午後 2 時 30 分開会

○河野 それではお時間になりましたので、これから全体会合を始めたいと思います。

今日、村山先生は少し遅れて来られるということで、作本副委員長に議事をお願いいたします。

○作本副委員長 それでは、今こちらに村山委員長向かっておられると思いますけれども、その間、代わりに行うということで、作本が進行役を務めさせていただきます。

今日は既に資料がそちらに回っているかと思うんですが、環境社会配慮助言委員会第 30 回の全体会合になります。

時間につきまして、今、2 時半から開始するのですが、5 時半以降、次の会議が入っているということで、できるだけ時間を効率的に使って進めさせていただきたいと思っています。

今日取り上げる案件というのは、ここに既に書いてありますが、案件概要の説明が 1 件、あと、ワーキンググループのスケジュールが 3 件、あと、ワーキンググループの助言文案の確定、これが 2 件、あと案件の説明がバングラについて 1 件ということになっております。

それでは、最初の概要説明からお願いいたします。

○川辺 経済基盤開発部運輸交通情報通信第三課の川辺と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、アフガニスタン国のカブール首都圏開発計画推進プロジェクト、このプロジェクトについては何度か助言委員会にかけさせていただいていますが、多くあるサブ・プロジェクトの中の都市内道路及び周縁道路計画策定サブ・プロジェクトについて、概要の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

本日、お話しさせていただく内容としましては、1 番目が現状と課題、2 番目が事業対象地域、3 番目が事業概要、4 番目が沿線状況で、5 番目が調査内容と今後のスケジュールということになります。

皆さんご存じかと思いますが、アフガニスタンは中央アジアから南アジアにかけて、パキスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン、あとイランに囲まれた内陸国になります。

この首都のカブールの開発の推進をするというプロジェクトのうちの 1 つを、今日、説明させていただきます。

まず、カブールにおける現状と課題ということで説明させていただきます。(1)でカブール市の人口と書いていますが、これは急激に増加している状況です。1999 年には約 200 万人だったものが、現在で約 2 倍、400 万超と、このままいきますと、2025 年には約 650 万人ぐらいになるだろうということが予測されています。

そのようなことを踏まえますと、(2)に書かせていただいておりますが、現状の課題としては急激な人口増加、これに対してカブール市における都市基盤のインフラの

復旧整備が間に合っていない状況にあります。具体的には、慢性的な水の不足、地下水の汚染、交通渋滞、大気汚染など、都市問題、都市交通問題が深刻化している状況にあります。

また、内戦の状況もありまして、国内避難民や、就業の機会を求めた人々が農村部からカブールに流入しておりまして、居住環境の悪化、都市貧困層も増加しているという状況でございます。

そのような状況の中、JICA では 2008 年から 2009 年にかけて、このカブール全体をどのように将来開発してこうかというマスタープランを策定しております。そのマスタープランの中では、右上の写真を見ていただきたいのですが、赤の部分が今あるカブール市内なのです。このままいきますとカブール市内もパンクしてしまいますので、その北部のデサブ地区にいわゆるニュータウンといいますか、新都市を開発することで、この都市問題を解決することが望ましいというよう青写真が描かれております。このマスタープランは 2009 年にアフガニスタンの国会でも承認が下りて、国家プロジェクトとして今動いているという状況にあります。

今回の事業対象地域としましては、今、説明させていただきましたけれども、下の赤いエリアが今の既存のカブール市です。ここの都市問題、都市交通問題を解消するために、黄色の部分、現段階では土漠なんです、ここに新しい都市を開発するという事をマスタープランで描いております。

今回の対象とする道路というのが、その黄色の部分の真ん中を東西に赤い線がはしっていますがこれが都市内道路約 25km になります。もう一つ、南北に長く走る道路、これが周縁道路 38km というものになります。これは、いわゆる新都心のデサブ開発地域の骨幹道路として機能するということがマスタープランで期待されている道路ということになります。

事業の概要としましては今の内容と重複しますが、事業目的として、デサブ開発地域の骨幹道路として機能する都市内道路及び周縁道路を整備するというのが、事業の目的になります。

今回の調査では、この 2 つの道路に対しての路線の検討及び概略の検討を踏まえたブレ F/S の調査を実施するというものになります。

環境カテゴリは、影響を及ぼしやすいセクターは道路のセクターの中でも大規模なものということで、カテゴリ A となっております。

これが東西に、先ほどお見せしました赤の 25km の道路の都市内道路になります。将来のニュータウンを突っ切る道路になりますので、沿道といいますか、街へのサービス性を考慮して、本線のみならず副道も設けることがマスタープランの中で検討されています。

こちらが、先ほど黄緑で示した北上していく道路ですけれども、周縁道路の標準横断図になります。こちらは、通過交通をメインに考えていますので、本道のみという

ことで考えております。

これが、沿線の状況ということになります。先ほど、東西と南北で見ていたのを 90 度回転させていますけれども、ここでお伝えさせていただきたいのは、周辺は比較的平坦で土漠が広がっているような状況です。東西に走ります都市内道路は、平坦ながらも山地の山のふもとを走っていく道路であります。

周縁道路というのは、背後に見える山の手前の平地をずっと走っていく道路という状況であります。

具体的な写真ですけれども、ちょっと遠くのほうを見ていただきたいと思いますのですが、基本的には土漠で平坦な原野という状況であります。

ところどころなんですが、流水によってこういう土漠の岩が水で削られて、ガリーと呼んでますが、こういう深いガリーが点在しております。こういうところは、将来的には橋梁で渡河するということを考えております。

また、向こうのほう、山裾にうっすら見えるのですが、ちょこちょこ煉瓦工場があるんですね。ですので、基本的には何もない土漠の原野ですが、ガリーと、あと煉瓦工場が点在するような現地の状況だということになります。

あと、都市内道路、東西に走る道路では、ところどころこういう煉瓦積みというか、石積みが見られます。ここでは、農作地が主であるが一部住宅地を通過すると書いていますが、住宅地というか、ここは私の土地ですよということを示すような形で石積みを置いているような状況だというふうには確認しています。しかし、実際にここは私の土地だということも、きちっと示す法手続にのっとってはならず、勝手に主張しているような状況もあるようですので、調査の中で、その辺も確認はしていきたいと思っております。

環境社会配慮の調査ということですが、本件は、先ほども申しましたとおり路線の検討と、あとは概略の検討に基づいたプレ F/S ですので、実際の事業を考えていく上では、必ずこの次のステップで、協力準備調査のようなものを打つことを考えております。ですので、今回の路線検討及びプレ F/S に基づいては、環境社会配慮の調査としては初期環境調査報告書の作成と、あと住民移転フレームワーク案の作成ということで、今後の住民移転をどのように実施するべきかというフレームワークですね。具体的には事業の目的及び住民移転の必要性ですとか、そういうレベルの調査を実施するということを想定しております。ちょっと細かい点、調査の内容項目については割愛させていただきます。

最後に、今後の実施スケジュールということになります。

本日ですが、第 2 列目、助言委員会のところですが、11 月 2 日に全体会合ということで説明させていただいております。

その次、12 月の頭に置いていますが、すみません、ちょっとこれは誤植で全体会合と書いてありますが、スコーピング案の説明ということを 12 月の中旬ぐらいに行わせ

ていただきたいというふうに考えております。ドラフトファイナルの説明を 2 月に行いたいというふうに考えています。

具体的な調査の業務としましては、11 月中にスコーピング案のほうの作成。初期環境調査報告書の作成及び住民移転のフレームワークの案の作成ということを 3 月末に向けて調査を進めていくというような形で調査のスケジュールを考えております。

すみません、駆け足になりましたが、こちらからの説明は以上になります。

○作本副委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、コメント等あればお願いいたします。

どうぞ。

○佐藤委員 佐藤です。3 点あります。

1 つは、想定される住民移転の人数がどれくらい予想されているのかというのが 1 点と、あと、2 点目が、非常に急激な人口増加で貧困層の人たちが都市に集中してきているということを書いてあるんですけども、中にもうスラム街とか一つの貧困層が居住するような空間というのがあるのかどうかというのが 2 点目と、3 点目としては、先ほどの石積みのところをちょっと紹介していただいたんですけども、そもそも土地の登記みたいなものとか、だれがこの道路をつくるときに、この土地交渉の相手になり得るのかというのを、ちょっとご紹介いただければと思います。

○川辺 ありがとうございます。

まず、住民移転の想定人数ですが、まだ路線検討という段階ですので、現段階で明確なことをお答えするだけの情報はそろっていませんので、また追って報告のときにお答えさせていただきたいと思っております。

スラム街という話ですが、今回の対象地域には、ありません。これは、現段階でカブール市からは離れている土漠のところですので、この地域にはスラム街はありません。一方で、カブール市の中に入りますと、やはり貧しい人々が住むようなエリアというのは存在しております。特に、カブール市内の空港の北側に山があるんですが、その山にへばりつくような形で、そのような方々が住んでいるという状況はございます。今回の案件には、それは直接関係ない状況であります。

あとは、土地の収用というか、法的な手続というか、どのように登記されているかということだと思いますが、ご存じのとおり内戦状況でして、ここは非常に混沌としているというのが一番端的な説明だと思います。もともとは、アフガニスタン政府がここを国有地として買っていたというような地域もあるのですが、そのような証明するペーパーも内戦のときに全部なくなっているというようなことが、ほかのサブ・プロジェクトで確認されています。今回はプレ F/S で、そこまで踏み込んだ調査にはならないと思いますが、ほかのサブ・プロジェクトではどういうふうに行っているかというのを参考までに提示させていただきますと、逐一、今回改めて確認をしているというような状況です。

基本的には、そのカウンターパートが持っている土地だということも、カウンターパートが持っている土地ということで問題ないですねということを周辺の住民に確認して合意をとるといようなことを改めて行っているという状況です。

以上です。

○作本副委員長 ありがとうございます。

ほかにご質問。どうぞ、清水谷さん。

○清水谷委員 清水谷です。1点だけ確認させていただきたいと思います。

6番で、今後の実施のスケジュールのところなんですが、その1)で、スコーピング案作成という時期がありまして、このスコーピング案作成というのは、これは環境影響評価を今後やっていくというためのスコーピング案だということによろしいでしょうか。

それで、そのときに、初期環境調査報告書の案の作成や、それから住民移転のフレームワーク案の作成というのが、今年度の3月末でできるということで、そのアイデアが、そのスコーピング案のほうに反映させるべきだとは思いますが、スケジュール上、これが反映しないような形になっているんですけれども、そのあたりはどういうふうに考えればよろしいでしょうか。

○川辺 すみません、ご指摘のとおりです。スコーピング案のチャートの棒はもう少し長めにきちっと引っ張るべきだと思います。助言会の説明のタイミングをちょっと想定してここでとめてしまったというだけですので、ご指摘のとおりです。

○清水谷委員 わかりました、ありがとうございます。

○作本副委員長 よろしいですか、今のスケジュールの件。

○清水谷委員 はい。

○作本副委員長 ほかの方、どうぞ。

○日比委員 ありがとうございます。この全体のマスタープランの下で幾つかの事業がこれまでも助言委員会にかかって、それにも私も幾つか参加させていただいたんですけれども、結局これまでの事業の中でも私自身やっていてよくわからなかった、この地域が土漠というところで、その地域の生態系というのが結局どういうものなのかというのは、何度かこのワーキングなんかの中で議論されてきたんですけれども、結局ちょっとよくわからなくて、でも、こういった地域って非常に生物の種、あるいは生息数自体も元から少ないでしょうし、絶滅危惧種なんかも多分いないのかなと。

ただ、一方で、それだけを指標にして本当にこの地域の生態系がどういうものであるかというのは、どこまで測れるのかというのは非常に気になってまして、例えば、生物多様性の観点から言っても、生態系自体の多様性というのが生物多様性を形づけている一つの要素になりますから、絶滅危惧種がないとか、生物種数が少ないからといって必ずしも生態系としての価値が低いということにはならないと思うんですね。その辺が、どうもこの地域、どういう生態系なのかというのが、私も不勉強で申

しわけないですけれども、ちょっとわからないということで、もし現段階で何か、もう少しこれまでのほかの調査のご経験も通じてわかってきたことがあればひとつ教えていただきたいのと、もう一つは、これまでも、その域内の道路とか、パーセル 1 でしたかの開発とかと、部分、部分で出てきて、それぞれを見ていくと影響というのはそれほど大きくないよということになるんですけれども、結局これ全体ができ上がったときの環境負荷影響というのがどうなるのかと、一つ一つ見ていくと、それほど大きくないですという、乱暴に言えばそういう評価が続いていると思うんですけれども、これが最終的に、これ全体がかなりの大規模な、これまでほとんど何もないということあれですけれども、人工的な都市機能のなかったところに何百万人かが住む都市が出てきたときの環境影響というのが、まだちょっと全体像がどうしてもイメージできていないところがありまして、その辺、どういうプロセスで今後見ていかれるのかという、その 2 点を教えていただければと思います。

○川辺 ご質問に、一つ一つお答えさせていただきます。

まず、生態系のところですが、ご指摘のとおりだとは思っております。ほかのサブ・プロジェクトでも調査させていただいた結果としてお伝えさせていただいているところなんです、他のドナーとか、また先方が調べている結果をレビューするとともに、他の調査であるパーセル 1 地区のプロジェクトでも、キーとなると思われるところについては調べさせていただいているということです。

1 つは、治安の問題もあって十分な調査ができていなかったりとか、また、アフガニスタンというのは国情、状況もあると思うんですが、今まで他ドナーとか、先方がやった情報も十分ではないという状況はあるかと思うんですけれども、現段階では、絶滅危惧種は存在しないことを確認はさせていただいております。

ただ、生物多様性という観点からいくと、絶滅危惧種がいないからそれでいいんだということではないと思いますので、他のサブ・プロジェクトでも制約条件はありますが、そういう点にも留意しながら丁寧に進めさせていただきたいというふうに考えております。

もう一つが、全体の計画ということになりますが、これは、先ほども紹介させていただきましたけれども、2008 年から 2009 年に実施したマスタープランの中で、全体の計画を踏まえた調査というのをさせていただいております。カテゴリ B という分類で、その中で調査を行い整理させていただいている状況であります。

○作本副委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問なければ、今、村山委員長がお見えになりましたので、ここで議事進行をかわりたいと思いますけれども、2 番につきまして、概要説明についてはこれで終わりということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○川辺 ありがとうございます。

○作本副委員長 村山さん、お願いします。

○村山委員長 それでは、ここから引き継がさせていただきます。

3 番のスケジュールの確認ですが、事務局からご説明お願いいたします。

○河野 それでは、議事次第の裏のほうを見ていただきたいのですが、1 番目の 11 月 16 日のものは、これは確認済みですので、19 日のものから確認させていただきたいと思います。

コスタリカのグアナカステ地熱開発事業ですね。このドラフトファイナルレポートのワーキンググループですが、現在のところ、高橋委員、谷本委員、原嶋委員、日比委員、満田委員ということでございます。これで確定ということによろしいでしょうか。

続きまして、11 月 26 日ですね。バングラデシュ、メグナ橋の環境レビュー、これは、後ほど環境レビューの方針についてご説明させていただくということで、その結果次第でどうなるかということはあるのですが、現状、作本委員、佐藤委員、長谷川委員、柳委員ということでございます。

それでは、4 名ということで確定でよろしいでしょうか。

続きまして、12 月 17 日ですね。アフガニスタン、カブール首都圏のスコーピング案のワーキンググループということです。今、予定されていますのが、岡山委員、高橋委員、長谷川委員の 3 名でございます。

もし、できましたら、ほかにもしご希望の方がいらっしゃれば、あと一、二名いかがでしょうか。

それでは、ご希望はないということで、3 名ということで、この会はよろしいでしょうか。

続きまして、12 月 21 日ですね。ウズベキスタン、ナボイ火力発電所へのドラフトファイナルレポートのワーキンググループでございます。今予定されていますのが、清水谷委員、田中副委員長、村山委員長ということでございます。

ほかにご希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、松下委員と佐藤委員ですね。

○佐藤委員 私は 12 月 7 日がちょっと出席できないものですので、代わりに 21 日のほう参加させていただきます。

○河野 はい、わかりました。

それでは、5 名ということでお願いいたします。

続きまして、インドネシアのチラマヤ新港開発事業、ドラフトファイナルレポートということでございます。ご相談なんですけれども、できましたら全体会合の確定の日にと、あと年末年始のお休みも考えまして、イレギュラーではあるんですけれども、12 月 25 日か 26 日でお願いできないかと思っております。それで、まずこの案件に参加いただける委員を募りたいのですが、12 月 25 日ではいかがでしょうか。

作本副委員長、25 日でよろしいでしょうか。

○作本副委員長 どちらでも。

○河野 日比委員ですね、はい。

あと、1 人か 2 人、できましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

日比委員は、25 日、26 日どちらでも。

○日比委員 今のところ、どっちでも。

○河野 よろしいですか、はい。

それでは、今いらっしゃる方で、ご欠席されている方の中で希望の方を募りたいと思います。25、26、いずれかの日でご都合のつく方に、あと 1 名、もしくは 2 名、ご参加いただければと思っています。

では、とりあえず、作本副委員長と日比委員ということでお願いいたします。

スケジュールについては、以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、3 番までよろしいでしょうか。

では、4 番のほうに移らせていただきます。今日は、助言文書等の確定については 2 件ということです。

まず、1 件目がリベリアのソマリアドライブ復旧計画のドラフトファイナルレポートということですが、これについては、コメント案ということになります。

それで、主査は石田委員にお願いをしているんですが、今日のご欠席ですので、私のほうからご説明をさせていただきます。

この案件は、リベリアの内戦後に、このソマリアドライブという名前がついている道路の復旧をするということが目的で、全長が 13km の道路ということになっています。

10 月 5 日、ワーキンググループが開かれて、石田委員、作本副委員長と私の 3 名で会合を開いたということになります。

配付資料は、1 ページ目に挙げてあるとおりですが、このうち 5 番目の補足資料については、後日提供されたということになりますね。これについては、ワーキンググループの中で議論をした結果、追加をしていただいたということになります。

適用ガイドラインですけれども、2004 年のガイドラインで、コメントという形で、これについては答申でもない、コメントという形で、あの文書をまとめるということになります。

コメント案ですが、2 ページ、3 ページ目で、全部で 14 件になります。

まず、全体ですが、道路案件ということで車検制度及び排ガス規制の情報、我が国におけるこういった制度、あるいは情報について提供することということがまず挙げられています。

それから、2 番目以降が環境配慮ということですが、まず 2 番について、大気環境

のうち NOx 濃度が現状でも基準を超過していると。さらに、今後 2 倍強に増加をするという予測が立てられているわけですが、対策の部分については、工事中の記述が主で、供用時の対策というのがほとんど明確に書かれていないということがありましたので、これについて明記をしてほしいということです。

3 番も大気関係で、無鉛ガソリンの件についてさらに強化をするよう提言する。

4 番目は、騒音・振動で、これも先ほどの大気の NOx 濃度と同じような状況だったので、これについても明記をしてほしい。

5 番目は騒音関係で、特に過積載の車両の取り締まりの強化をしてほしいということが挙げられています。

6 番目は自然生態系の関係ですが、すぐ隣にメシュラド湿地帯というものがあります。こちらについての影響に関して、かなり直接的なものについては既に検討がされているんですが、二次的な影響についても考慮するということが挙げられています。

7 番目は、工事中の建材の管理、あるいは工事に伴う影響ということについて明記をしてほしいということです。

8 番目は、これは先ほどのメシュラド湿地帯に関係することですが、この湿地帯への影響に関してモニタリング項目を追加して、生物相というものを加えてはどうかということです。

9 番目についても、この湿地帯、あるいは隣接の河川に関するもので、短期だけではなくて、中長期的な影響ということについても記述をしてほしいということになります。

10 番目も湿地帯の関係ですが、これも先ほど追加で提供いただいたという、湿地に対する政策を踏まえて、中長期の管理方策ということについて記述をしてほしいということになります。

それから、3 ページ目のほうが住民移転・社会配慮のほうで、特に経済的な弱者の生計に関する配慮ということがまず 11 番目で挙げられています。

12 番目は移転の問題ですが、移転先の土地を求めている、そういった住民がいるということがステークホルダー協議でも挙げられていますので、これは現在、計画されている移転地だけではなくて、多目的商業施設における検討ということも記述をしてほしいということですね。これは、具体的には移転の住民の中に露天商という形で商業を営んでいる方々がおられるので、そういった方々への配慮ということになります。

13 番目は、社会配慮の中で金銭による補償というものがかなり重点を置かれているんですが、職能訓練というソフトな支援策ということも検討をしてほしいということです。

最後、14 番目ですが、影響が予想されるステークホルダーに関して協議への参加を広く呼びかけることということが挙げられています。

以上、14 項目ということでコメント案がまとめられているということになります。

以上ですが、何かお気づきの点、ありますでしょうか。

鋤柄委員、どうぞ。

○鋤柄委員 10 番に関連するかと思うんですけれども、今、メシュラド湿地帯の持続的な利用はされていると思うんですけれども、これとソマリアドライブとの関係というのが、これは参考のためにお聞きするというようなことになってしまいますけれども、どういうふうになっているのか。あと、それに関連しまして、現在その湿地で生計を立てておられるような方々というのは、ステークホルダー協議にどうかかわりを持っているのかというのがちょっと、本当に参考ですけれども、ご教示いただければと思います。

○村山委員長 作本副委員長からも補足をお願いしたいんですが、まず、道路から近いということはあるんですけれども、直接的にその被影響住民、この道路の復旧工事で影響を受ける住民と、このメシュラド湿地帯とは直接的な関係はないということがあります。ですので、メシュラド湿地帯に流入する河川を横切るという部分はあるんですが、それ以外の直接的な影響はないということですね。

ただし、こちらのコメントにもあるように、工事の復旧が行われることによって、交通量が増えたり、あるいは周辺に商業を営むような人たちが出てくるということも考えられるので、その点を考慮して二次的影響、中長期的な観点からの配慮ということが加えられているということかなと思います。

○作本副委員長 今の委員長の説明でほぼ尽くされていると思いますけれども、私もこのメシュラドの湿地帯、ラムサールにかかっているということで、ワーキンググループの際に、かなり質問を多く出させてもらったんですが、やはり、この拡幅部分を含めて、ここでは直接その生物相等への影響はほとんど起こらないと。この湿地帯までの距離がかなりあるんですね。ということで、湿地帯への影響は、ほぼ及ばないだろうというようなことがかなり議論されたんですが、ただ、湿地帯へ入り込む川の部分ですか、河川の部分、これがちょうど我々の道路の下というか、道路と交差する可能性があるということで、そこには注意を払ったという、そういう議論を行いました。

○村山委員長 それでは、ほかはいかがでしょうか。

平山委員、どうぞ。

○平山委員 2 番の大気汚染対策のところですが、3 行目のところから、供用時の対策が明記されていないことから最終報告においては対策の効果を含めた記載を検討することと書いてあるのですが、これは実態としては対策が検討されているということなののでしょうか、いないということなののでしょうか。いるのであれば、明記してくださいということによろしいのですが、いない場合にこういう書き方でパスをさせるというのはちょっと適切ではないのかなという気がするのですが、どちらだったのでしょうか。

○村山委員長 この点は、事実関係を明確にすべきなんですが、私が記憶している限

り、供用時の対策は明記されていないという状況だったと思います。

あくまで、これはそのときの報告書の案ですので、それに対して記述追加ということとをここで挙げているわけですが、もう少し強く表現すべきということであれば、そこは検討する余地はあると思いますね。

○作本副委員長 すみません、作本からもちっと追加させていただきます。補強させていただきます。

実際、この供用時の対策が余り明確に書かれていなかったということ、今、委員長がおっしゃられたとおりなんですけれども、例えば、この 2 の中に書かれている NOx、これも調査対象には入ってなかったんですね。そういうことで、NOx の影響というのは排ガスから当然のように予想しておりますので、こういうことも追加して、健康影響ということで書かせていただいたようなことがあります。

○村山委員長 それでは、今の点については、平山委員のお話を受けて、例えば、「対策の効果を含めた記載を検討」というのを外しますか、検討した結果、記載しないということもあり得ますので、含めた記載を追加することにしますか。

はい、それでは、そういう形で変更させていただきます。

じゃ、田中副委員長。

○田中副委員長 先ほどのメシュラド湿地帯への影響のことで、6 番とこの 9 番にも同じような趣旨が書いてありまして、6 番と 9 番と分けてある意味を確認したいのですが。石田さんなんですけれども、石田さんは今日、お見えにならないんですが、6 番は湿地帯と道路の距離だけではなくて、供用後の二次的影響についても考慮し再評価すると。その二次的影響について記述するなり、評価すると。それから、9 番にも同じような趣旨のことが書いてあるやに私は読めたんですが、少し表現を変えられ、項目が変わっているということのもう少し詳しい説明がありましたら、聞かせていただきたいと思います。

○村山委員長 この点については、石田委員に聞かないとこれ以上のことはわからないんですが、確かに 6 と 9 で分ける必要はないかもしれないですね。

○田中副委員長 意味合いとしては、似ているような感じですね、これは。

○村山委員長 それでは、どうでしょうか。今日は石田委員がいらっしゃらないので、この点について事後的に確認をしますか。

○田中副委員長 もちろん、意味が違っていて、要望事項が違っていれば全く問題ないと思いますが、何か一見読んだ感じでは、かなり重なっているような感じがしたものですから、いかがかなというところです。

○村山委員長 もし、1 つにできるようならば、その形で修正を加えるというふうにしたいと思います。

それから、先ほどの 2 番と関係をして 4 番についても同じような記述になっていきますので、これも最後の部分、対策の効果を含めた記載を追加することに修正をしたい

と思います。

それでは、ほか、いかがでしょうか。

早瀬委員、どうぞ。

○早瀬委員 9 番の派生的なあれは間接的な影響の記述があるんですが、それに関して湿地と隣接河川に対する影響だけしかここでは記述されていないんですけれども、そういった派生的な活動の影響というのは、ここだけにとどまるものではないような気がするんですが。例えば大気環境、周辺の地域開発が進んだ際に、いろんな施設が立地した際に、そういった大気環境へのそういった派生的な影響は含めて書く必要はなかったのでしょうか。

○村山委員長 今の点については、ワーキング及びその後のメールでのやりとりでは出てきてはいなかったですね。

○作本副委員長 今、委員長からのお話もあったんですけども、私も何度かこのワーキンググループで話させていただいたのは、この影響がどこまで及ぶのかということで議論していましたが、この道路そのものの場所と、今回拡幅すると、その範囲内で抑えられるというか、影響はとどまると言えるものであるというようなことを聞いているので、それだけじゃ足りないじゃないかと、近くで重要な湿地があるということで、水の関連と大気の流れということを本来考えなきゃいけなかったんですが、大気についてはさほど議論が、委員長がおっしゃられるように、余り出なかったような気がします。むしろ、湿地の水のほうの影響に議論がとられてしまったということはあるかもしれない。

○早瀬委員 何か大気のほうの影響はないということが確認されたわけではないけれども、ここでは水に限定したというふうに聞こえるんですが。

それと、2 番の記述とも関係してくるんですが、2 番のほうは 2019 年にかけて 2 倍強に増加するとされているのは、これは道路からの発生源からの影響だけで 2 倍強に増加するということなんでしょうか。そうだとすると、かなり深刻な気がするんですけども。

○村山委員長 まず、2 番のほうに書いている、この 2 倍強に増加するというのは道路からの影響だと思います。もし、誤りがあれば、ご指摘いただきたいんですが、そういうことですね。

それで、この二次的な影響、あるいは中長期的な影響というのは、実はワーキングの会合で相当程度時間をとって議論をした部分で、この点については、この案件に限らず時々議論になるところで、どこまでこういう配慮を検討していくべきかということが、結構時間を割いて議論されました。

それで、意見の中には、二次的な影響についてもっと具体的な配慮をすべきだというようなこともあったんですが、一応こういうコメントの中で、具体的な配慮までいなくとも、少なくともモニタリングをした上で、後で検討できるような仕組みをと

っておくべきではないかというようなことになったと思います。

そういう意味で、大気とか騒音についてもモニタリングは行うことになっていますので、その時点で予想以上のことがもし起きようであれば検討するということになると思いますが、この点については、どこまで踏み込んで書くかというのはなかなか難しいところがありますので、もしほかにご意見があれば、さらに検討をワーキングのほうでしたいとは思いますが、この 3 人のメンバーの中では、このあたりで落ち着いているということですね。

○作本副委員長 すみません、今、委員長がおっしゃったことに特に修正とか、そういうつもりは全くないんですけれども、やはり道路拡張で車の量が増えるであろうと。それで、むしろそれらからの大気汚染というのは既に出ていますように、CO₂ だとかあるいは NO_x、こういうようなところで規制というか、そちらに配慮するということに対策を講じていく方向というのがいいだろうと考えたわけですね。

あと、湿地の関連では、また、もう一つ大きなこの保護対象だと思いましたがけれども、そちらについては距離もあるから、大気は直接的な影響は恐らくないんじゃないかというふうに、そういうのは考えていた節もあるかもしれません。

ただ、水質についても、かなりごみ等で埋まっているということはありませんけれども、そこに注ぐ河川を通して、大気の大気汚染物質も含めて入り込む可能性はあるんじゃないかというような、そういう議論をしたことがあります。

実際、このメシュラドの湿地自体についても、これはラムサールの対象になっているにもかかわらず、どういう生物がいるとか、そういうようなデータが全く今は整っていないというか、できていないという状態なんですね。そういうことで、ここではモニタリングに生物を加えることという本当に初歩的な段階ではありますけれども、こんなことを明記させてもらったということがあります。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

はい、早瀬委員。

○早瀬委員 2 番のところで、現状で環境基準を超過しておって、さらにそれが 2 倍強に交通だけで増加すると予測があって、それで、その開発に伴う派生的な影響がさらに加わる。もしそこに人が住んでいるとすると、かなりこれは深刻な事態だというふうに思うんですけれども、モニタリングをするということは私もそれでよろしいかというふうに思いますが、確認したいのは、モニタリングの項目の中に大気環境ということが確かに記載されているのかどうかということだけ確認していただいて、そういうことにしていただけたらというふうに思いますが。

○村山委員長 今、資料をすぐに確認ができないんですが、大気環境と騒音についてはモニタリング項目に入っているはずで、入っていないければ指摘しているはずなので、それは入っていると思いますけれども。

○三宅 大気環境については、入っていることになっていますが、項目については今、

調べておりますので、少々お待ちください。

○佐藤委員 できれば、光の害みたいなのというのはありましたか、そういうのは。結構道路から湿地帯にそういう、車の利用による光の影響なんていうのは大きいのかなと思って、今、聞いていたんですけれども。

○村山委員長 考えられるとは思いますが。

○佐藤委員 距離が違いますか。

○村山委員長 距離の問題もありますし、既に湿地帯も一部の住民の方々が利用しているという状況もあったりします。加えて、ここが、先ほど最初に申し上げたように内戦後に復旧工事をするという状況もあるので、そういう状況で光の害まで考慮すべきかどうかというのは、私は少し時間をかけて考える必要はあるかなと思います。

○三宅 先ほどのご質問の件なんですけれども、大気質のモニタリング項目としては、空気中の浮遊物、PM2.5、PM10、それと一酸化炭素、窒素酸化物、それと硫化酸化物、風向き、風速となっております。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

今日は主査の石田委員がいらっしゃらないので、今、早瀬委員からいただいたご意見、それから佐藤委員からいただいたご意見については、一度ワーキンググループでシェアをして、その上で最終的に追加をするかどうか検討したいと思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

平山委員、どうぞ。

○平山委員 確認的に発言をさせていただきたいのですが、先ほど申し上げたこと、それから前回の全体会で申し上げたことにかかわるのですが、今回のこの件については、その対策の記述が工事中に特化している、そして、その供用時に効果をあらわすような対策については記述がない、そして、記述があるのはモニタリングについてだけ、これを最悪の状態で考えると工事中の対策とモニタリングだけに触れて環境影響について論じたことにしているという、こういう形になっている。これがかなりこれまでのいろんなケースについて見られる典型的なパターンだと私は思っているのですが、これについても先ほど村山委員がもう一度ワーキングのメンバーに諮って検討してみるとおっしゃったことの中に、それではいけないのではないかとという観点も入れて、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

場所がアフガニスタンで、そして、先ほど作本委員がおっしゃったように、そもそも調査対象に NOx が入っていなかったという、そのような状況を考えると、結果はかなり悲観的なものにはなるのだろうと思うのですが、環境影響を考えるとということであればやはり工事中の影響と、それから、工事後についてはモニタリングをするということだけで環境影響を検討しましたという形にするというのは、やはり好ましくないのではないかと気がちょっといたします。

○村山委員長 まず、事実関係ですが、対象国はリベリアです。それから、現状の調

査はされています。ですので、基準を超過しているということがわかるわけですね。

その上で、予測の結果こういった形で増加をするということは出てきているわけですが、記載の追加という表現の変更以上に内容を変えるかどうかは、ワーキングの中で議論をしたいと思います。

では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、石田主査を含めて一度メール審議をした上で、コメント案を確定ということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、2 目ですが、バングラデシュの火力発電所の建設事業に関するスコーピング案です。

こちらは、主査を二宮委員にお願いしておりますので、ご説明お願いいたします。

○二宮委員 では、バングラデシュ国のチッタゴン石炭火力発電所建設事業の協力準備調査スコーピング案に対する助言案を 10 月 12 日にワーキンググループを開催いたしまして、案を取りまとめました。委員は、石田委員、岡山委員、私、早瀬委員、それから平山委員で、5 名で議論いたしました。

それで、途中ワーキンググループを最後までいらっしゃらなかった委員もおられましたので、後のメール審議でかなり活発なご議論をいただきまして、ぎりぎりまで議論があったりしまして、事務局にはご調整に大変手間をとっていただきまして、ありがとうございました。

バングラデシュ国に火力発電所を建設するということで、非常に経済成長が著しい国で電力供給が不足しがちだという現状があって、最低限のといえますか、必要な電力を確保する必要が急務であるという、そういう趣旨での事業であります。

しかしながら、昨今、再生可能エネルギーであるとか、あるいは大規模にエネルギーを生産して大規模に消費するということに対する見直し等の議論もありますので、そういうことに対する懸念が、委員共通の問題意識だったように思います。

それでは、順番に 26 の助言になっていきますので、概要をお話ししたいと思います、まず全体事項は 7 つです。1 から 3 ぐらいまでのところが、今、冒頭に申し上げた電力供給のあり方的な、非常にこれは、この案件の枠を越えたような形で大きな視点での懸念がありました。

1 番は、地域特性にあった地域分散型、あるいは再生可能なエネルギーをどういう計画をもって導入していくのかというような、そういうことに関する、そういうことを考慮した電源開発というのを先方政府に提言できないかということです。

それから、2 番は同じような問題意識ですけれども、被影響住民以外の地域住民全体、今回の事業の影響住民以外の地域住民全体に対する生計向上についても提案してほしいということ。

それから、3 番も天然ガスや、石油による発電など、地球温暖化の視点からその可能性も検討してほしいと、そういうような内容です。

それから、4、5、6 については、主に環境への影響ですけれども、これは 2 カ所ほど候補地があるうちの 1 カ所に候補を絞っていくというようなプロセスがなされているんですが、直接そことは関係ない場所の候補地の 15km ほど南方に、ソナディア島という島がありまして、ここが ECA、Ecological Critical Area というところに当たっているということでしたので、この ECA というところの中でどのような開発が認められているのか、それはどういうエリアに位置づけられているのかということの説明を、もう少し詳細にしてほしいということが 4 番。

それから、5、6 は主に浚渫に関して、その浚渫土の利用であるとか、それから浚渫による影響ですね。やはり発電所ですので、海べりに建設するということで、そういうことの影響が大きいのではないかと懸念です。

それから、7 番は代替案について、代替案がどういうふうに検討されたか、その理由が少し不明確であるというようなことです。

それから、スコーピング案については議論がたくさん出たのですが、まずはジェンダーとか、子供の権利について、プラスマイナスの影響を併記してくださいということ。

ちょっと飛んでしまいましたが、その 8 と同じ趣旨で、13 というのも同じような問題意識なんですけど、その前提としての現状を記述してくださいということです。これは、もしお認めいただければ、後から並びを少し調整させていただければと思います。

それから、9 番は、これは資料が発電所、それから港湾施設、それから送電線という、それぞれの項目に分けてスコーピング案、それからモニタリング対策等が示されていたのですが、その中にアクセス道路が含まれておりませんで、アクセス道路は、その発電所の枠の中で含めて全体で評価をされたという説明だったのですが、その当日、アクセス道路の個別のスコーピング案が出てまいりましたので、事前の資料の中になかったということで、複数の委員がちょっと懸念をお持ちだったということがありまして、そういう懸念をここで表明されたということです。ですので、アクセス道路についても個別にスコーピング案ほかの対策もつくって、検討したものを入れてくださいということです。

それから、10、11、12 については、これはモニタリング関係ですね。重金属に関して含める必要性、それから、対象とする活動ごとにモニタリング内容がわかるように、それから、それに対して今度は対策もわかるようにという、その連動が今ひとつ不明確だということのご指摘であります。

13 は、先ほど申し上げました。

14 は、発電所ができることによる貧困層に対する影響というのがちょっと不明確だったということで、プラスの影響だけではないのではないかと懸念です。もしそのマイナスの影響はないのだという判断であるならば、そのことは明記したほうがいいのではないかと懸念です。そういうことだと理解しております。

それから、絶滅危惧種と固有種のリストについても明記してくださいということです。

それから、環境配慮につきましては、16 番はマングローブ、土地柄といいますか、マングローブの生態系に非常に焦点を当てた評価をしていただいていたのですが、マングローブだけではないと、ほかにも多様な生態系があるのでということです。

それから、17、18 は、主にその環境影響に関する項目について、それぞれもう少し詳細な調査ですね。硫黄酸化物や煤塵や温排水、農林漁業への悪影響ということです。それから、浚渫に関してですね。

それから、19、20 も、これも石田委員ですけれども、やはり自然環境の変化について予断を持たずといいますか、多様な影響があるはずなので、生物については回避をするだとか、それから、水質だけに限らず物理的变化、海洋生物に与える影響等も見ていただきたいということです。

それから、社会配慮については、21 番が、これは児童労働が常態化しているような地域ということで、本事業にかかって、そういうことのないようにということです。

22 と 23 は、主に漁民に対する配慮をお願いしたいという石田委員のご懸念でありまして、基本的には主漁場ではないのでという評価だったのですが、季節ごとには、ある特定の季節に漁業をしているということもあるのではないかと、あとは、タンカーから汚染物が流れ出したりするようなこともあるのでという、そういう幅広い視点を持っていただきたいということだと思います。

最後に、ステーキホルダーのところですが、これは、24 番のところは、よりトータルな、石田委員の助言ですけれども、計画をきちっとつくってくださいと。参加者、場所、方法、協議、このフィードバックのトータルな計画が必要だということです。

25 番は、そのアウトプットの出し方といいますか、識字率などの関係もあるでしょうから、十分に伝わるようにということです。

26 は、24 に一部含まれるような内容ではあるのですが、より幅広い参加者ということについての提言であります。

以上、26 の項目について助言を作成いたしました。

以上です。

○村山委員長 ありがとうございました。

それでは、お気づきの点、ありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○高橋委員 高橋ですけれども、2 点ほどお伺いいたします。

まず、1 点は、全体事項の 3 の天然ガスや石油による発電の可能性について報告書に含めるということです。この点についてですが、いただいた資料を拝見すると、材料、原料である天然ガスや石油の価格とか、あるいは入手の困難さとか、そういうことから石炭にしたというような資料がございましたけれども、報告書にはそういうこ

とが書いてないのか、あるいは、そういうことがあっても、なおかつ将来的に天然ガスや石油による発電をするように、そういう観点から可能性をさらに書きなさいという意味なのか、その辺の位置づけといいましょうか、意味をお伺いしたいというのが1点です。

それから、2点目は、先ほどの9番にも関連するんですが、結構長距離のアクセス道路がありますが、これは、工事中のみの道路というふうに理解してよろしいのでしょうか。火力発電の原料は港で陸揚げをするということのようですね。供用開始後は特にこの道路は使用しないのかどうなのか。その点については追加資料ということでしたが、どの程度、記載あるいは説明があったのか、お伺いをしたいと思います。

以上です。

○二宮委員 ありがとうございました。

それぞれご助言をいただいた委員、今日、ご出席いただいていますので、願いますか。

3番について、平山先生。

○平山委員 3番についてですけれども、経済的な理由で石炭の輸入という手段に頼って火力発電をするというご説明ははっきり受けたわけですが、地球温暖化の話ということを絡めて考えると、石炭を燃やすことによって単位熱量当たりで排出されるCO₂の量というのは例えば天然ガスの1.5倍ぐらいになる、石炭を100とすると天然ガスだと56ぐらいのCO₂の排出で、たしか抑えられるはずなんですけれども、石油はちょうどその中間の80ぐらいで抑えられるという、そういう状況があると思うのですけれども、その燃料転換の可能性についてただ単にその原料の輸入のコストということで非常に単純に割り切られて石炭ということに特化して余り疑問を差し挟まずに書いておられるということについて、その検討というのも一応報告書の中で取り上げていただきたい、そういう論点も議論したのだということをはっきりと取り上げていただきたい、ということで私がお願いしてここは書いていただいております。

○村山委員長 松下委員から、発言を。

○松下委員 関連ですが、天然ガスが石炭火力の代替策として温室効果ガス削減の方策として転換するということはよく言われるんですが、石油火力は余り、コスト的にも非常に高いですし、それほど効果は大きくないので、石油をあえて書く必要はないのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○平山委員 その点については、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、石炭と天然ガスの中間ぐらいの効果はあるというのが常識だと理解をしております。

○村山委員長 中間ぐらいの効果というのは、地球温暖化防止という意味ですね。

先に、早瀬委員からご発言いただきますか。

○早瀬委員 アクセス道路ですけれども、これは工事中だけではなく、供用時にも使用されるということで計画されているものです。それで、先ほど説明がありましたが、当初の資料の中には、この部分についてのスコーピングも入っていなかった。それで、当日スコーピングが出てきましたが、スコーピングに基づいたその後の対策だとかモニタリングだとか、その辺についての記述は何もなかったという状況でした。よろしいでしょうか。

○村山委員長 高橋委員は、よろしいですか。

○高橋委員 どうもありがとうございました。はい、結構です。

○村山委員長 それでは、3 番の点は少し議論があるかもしれませんが、ワーキングの平山委員からはこの形ということですね。

ほかはいかがでしょうか。

○谷本委員 2 番の 1 行目の文末の生計向上策まで議論をするのかなというのがちょっと。電化を進めるということであれば、よく言われますけれども、発電はしましたと。ところが周りのというか、近接の貧困層とか、そういうところに電気が届いていないと、都市部のほうに行っているというふうな、そういう批判はあるんですけども、電化を含む生活向上策まで提案するという、ここまで踏み込むことがいいのかないと、ちょっと疑問に思ったものですから、この辺は、また考えていただく可能性があると思って、提案させていただきます。

○二宮委員 ありがとうございます。ご指摘のとおり、ここは大変、最後まで議論があったところでありまして、岡山委員、今日はご欠席ですけれども、委員の当初のご懸念は、電化をして電力供給についてはもちろん安定化が増すのかもしれないけれども、その地域住民、近隣住民そのものが恩恵を果たしてどこまで受けるのか、そもそも、その地元ニーズということについては明確ではないのではないかという、そういうようなご懸念がありまして、地域住民、その発電所を受け入れる地域の住民の生活も向上するようなことも検討していただきたいというのが、当初のご質問でした。

それに対して、JICA のほうからのご回答として、電化が進むような提案をしたいということで、電化を含む生計向上策という言葉がそこに出てきたということです。そういう経緯であります。

そこまで、確かに含むべきかどうかというのは、事務局もそうですし、委員の中にも考え方には多少の温度差はあったろうとは思いますが、非常にご提案された委員としては重要なポイントだというふうにご認識だったので、こういう形で入れるというようになりました。

以上です。

○村山委員長 谷本委員、よろしいですか。

○谷本委員 むしろ、1 番と同じようにバングラデシュ政府とプランニングコミッションとか、そういうところと本当にはっきりやっていただいて、特に前伺ったところ、

実施機関、本当に新しい機関ですから、実施の経験もないというふうなことから、そこにも当然言いつつも、やはりもっと上部のほうに言っていただくというふうなことがいいんじゃないかなと思います。

○村山委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、いろいろコメントをいただきましたが、特に修正ということにはならないですかね。二宮委員、いかがですか。

○二宮委員 今の全体についてですか。先ほど申したスコーピング案の 13 番を、もしよろしければ 8 の後ろ、8 と 9 の間ぐらいに持ってくると、これはジェンダー、子供の権利という同じ項目ですのでいいかなと思うのと、あとはその 16 番のところに丸が 2 つ残っているようですので、これは 1 つ消させていただくということで最後、完成させたいと思いますが。

○村山委員長 今の点の修正で、こちらについては助言ということで確定をさせていただいてよろしいですか。

ありがとうございました。それでは、そういう形で進めさせていただきます。

では、4 番の助言文書等確定については、これで終了をさせていただきます。

では、次に 5 番の案件説明、環境レビュー段階における報告で、今日はバングラデシュの橋梁建設改修事業についてということです。

それでは、準備ができましたら、ご説明、ご報告をお願いいたします。

○河野 本事業の経緯でございますけれども、9 月 14 日にドラフトファイナルレポートのワーキンググループを行いまして、10 月 1 日の全体会合を経て、メール審議で助言が確定しているということでございます。

これから、環境レビュー方針についてご説明させていただくわけですが、デフォルトとしては、環境レビューのワーキンググループにおける助言は求めないということでございます。

それでは、業務主管部のほうから、ご説明をお願いします。

○市口 南アジア部でバングラデシュの担当課長をしております市口と申します。よろしくお願いいたします。

一番最後に付いています環境レビュー方針に従って、簡単にご説明をさせていただきます。

まず簡単に案件概要ですが、本事業はバングラデシュ最大の都市で首都でもありますダッカと第二の都市を結ぶ国道 1 号線、これが基幹中の基幹の国道ということですが、現状、片側 1 車線で、増える交通需要を満たせない。さらに、橋梁についてはかなり損傷が進んでいるということで、国道 1 号線上にかかっている 3 つの橋梁について、新たに第 2 橋を建設するとともに、既存橋の改修を行う事業でございます。

具体的には、カチプール橋、メグナ橋、 Gumti 橋ということで、3 つの橋が対象

になっております。

案件名ですけれども、これまではダッカ・チッタゴン間国道 1 号線橋梁改修建設事業ということで助言もいただいていたのですけれども、バングラデシュ政府側の強い要望がございまして、案件名を変更させていただいております、カチプール、メグナ、グムティ第 2 橋建設及び既存橋改修事業となっております。

環境レビュー方針でございますけれども、まず、いただいている助言 6 つございますが、そのうちの 4 つについては、報告書に盛り込むということにしております。

残りの 2 つについては、今後の先方政府との協議の中で申し入れていきたいと思っております。

まず、全般的事項でございますけれども、許認可で EIA 報告書の承認状況、付帯条件の有無、内容と書いております。

実は昨日、確認できたこととして、既に EIA 報告書承認済み、しかも特に付帯条件はないということで確認できております。

それから、2 つ目としては情報公開ということで、EIA 報告書、それから RAP のバ国における公開状況を確認していくということでございます。

加えて、助言でいただいております点、すなわち長期的な計画のもとに本事業を実施することが重要というところは既に先方実施機関には言っておりますけれども、改めてリマインドしていきたいと思っております。

それから、公害関連ですけれども、廃棄物について記載しております。建設時に生じる掘削土は、可能な限り本事業の工事に使用される、再利用できず廃棄が必要となる場合には、指定された処分場に廃棄するということにしておりますが、具体的な掘削土の発生量、再利用方法、量、廃棄方法を確認していきたいと思っております。

それから、自然環境でございますが、既に確認済みということで、さらなる特段の要確認事項はございません。

それから、最後は社会環境でございますが、972 人の非自発的住民移転を伴うということで、既に RAP が作成されているということでございますが、住民移転のスケジュール、実施体制、移転関連費用を確認していきたいと思っております。

プラス、こちら助言でいただいている点でございますけれども、RAP に基づいて住民移転が適切に行えるよう、これまでも何度も先方政府には言っておりますけれども、改めてリマインドしていきたいと思っております。

以上でございます。

○村山委員長 レビュー方針は今ご説明をいただいたんですが、1 つ前の助言に対する対処方針については、今日初めてご紹介いただくということになりますか。もしそうであれば、こちらについてもご説明をいただいたほうがいいかなと思いますが。

○市口 こちらのほうもご説明をさせていただきます。

最初の 1 点目としては、長期計画のもとに本事業を実施することが極めて重要であ

るという認識を実施機関と共有することということで、先ほども申し上げましたが、審査時、環境レビュー時に実施機関に申し入れるということといたします。

2つ目でございますけれども、イルカの専門家による suggestions の内容を具体的に報告書に記載することということで、書いてある 7 点、イルカの専門家から suggestions をいただいているということで、EIA 報告書の第 4 章に記載しております。

3 点目としては、騒音・振動について、moderate という結論に至った考え方を報告書に記載することということで、具体的な理由とともに、EIA 報告書に右に書いてあるとおり記載しております。

それから、4 点目としては、環境影響が severe となっている項目について、モニタリング計画に含める。それから、それを報告書に記載することということでございますけれども、こちらについても EIA 報告書のモニタリング計画の中に含めて、追記しております。

5 点目としては、子供の就労という点について、工事の実施において就労が判明した場合には保護者や雇用者に対してコンサルテーションを行うということで、その具体的な内容を報告書に記載することということになっていきますけれども、この右に書いてあるとおり、EIA 報告書の第 8 章にコンサルテーションの具体的な内容として 4 点、追記をしております。

それから最後、6 点目としては、住民移転を RAP に基づき適切に行えるよう、バングラデシュ側と十分に協議することということで、こちらも先ほど申し上げましたけれども、審査時に改めて実施機関のほうに申し入れるということを考えております。

○村山委員長 ありがとうございます。

それでは、今のご説明について、何かお気づきの点がありましたら、お願いをいたします。

鋤柄委員、どうぞ。

○鋤柄委員 これは、対処方針とレビュー方針に直接は書かれていないんですけれども、この橋が傷んできた理由の一つには、やはりちゃんとメンテナンスができていなかったですとか、かなり重量オーバーした車両の通過が多かったという点を伺いました。これは直接ご説明はございませんでしたけれども、この案件説明の事業概要のコンサルティングサービスには、その維持管理に関する技術移転等というものが含まれておりますけれども、ここには通過車両の管理、言葉がいいかどうかちょっとわかりませんが、直接橋の維持につながる通過車両等々の規制も含めた管理というのは含んでいるのでしょうか。

○市口 本事業の中で雇用されるコンサルタントが、そういったメンテナンスの話、それから、重量制限について支援を行いつつ、能力を強化していくことにしております。プラス、重量オーバー、過積載については既に先方政府も、ウェイ・ステーションと呼ばれるものを、既に設置しておりまして、エンフォースメントを既に始めてい

る状況です。

あと、メンテナンスについては、今回採用している技術については、比較的メンテナンスが必要ないということで、それも一つの対策ということでとっているという状況でございます。

○鋤柄委員 ありがとうございます。

○村山委員長 ほかにいかがでしょうか。

作本副委員長。

○作本副委員長 バングラデシュに 3 件の橋ということで、先ほども火力発電所がありましたよね。今のアジアハイウェイをつくるためにも注目されている地域だというか、重要な国だということはわかっているんですけども、何しろ最貧国 LLDC の代表国ですよ。先ほど石炭を買うだけでも外貨があるかどうかと、前にちょっと申し上げたとおりなんですけれども、それほど経済は豊かでない。せいぜい今、縫製ですか、衣類とか何かでは世界のナンバー 1 とか 2 には上がってきたようでありますけれども、工業製品等はほとんどできていないということで、外貨はまだほとんど手にはいはずですね。

そのようなところで、まとめてこの大型の事業を実施するというのは、相手の経済的な状況に照らしてみてもどういうものなのかというか、もう一つ裏側で言うと、本当にこれだけ今、橋が必要とされているのかどうかという、そのところをちょっとご説明いただけるとありがたいんですが。

○市口 はい、わかりました。個別案件とは別に、バングラデシュに対して、国に対して融資をすることの可否は別途、詳細な分析を行っております。

具体的に言うと、対外債務の状況です。通常、ストックとフローと両方見ておりまして、具体的に言えば、対外債務残高が今 GDP 比で大体 20% ということで、非常に低い値でございます。

それから、フローというところでは、デット・サービス・レシオ、債務返済比率ということで、分母に輸出を入れて分子にその当該年の返済額を入れるということで計算しますけれども、バングラデシュの場合は 1 桁ということで、全く問題ない。デット・サービス・レシオは、通常 20% ぐらいまでは大丈夫だと言われますけれども、1 桁ということで全く問題ないという状況の中で、我々としてはこの橋と、それから石炭火力発電所については、きちんと返済可能だと考えているという状況でございます。

バングラデシュは貧困国というお話ですけれども、もちろん、まだまだ国民の 3 割が貧困ということであるんですが、同時に経済成長も著しいということで、外貨という意味では、今や衣料品の輸出は実は世界第 2 位です。中国に次いで第 2 位です。ということで、かなり実は外貨も入ってきているというところがございます。

あとは、今、バングラデシュの経済の最大のボトルネックはインフラでございます、グローバル・コンピティティブネス・レポート、つまり国際競争力調査というの

が、世界百三、四十カ国ぐらいを対象に毎年、エコノミックフォーラムというダボス会議を主催している民間団体がやっているのですけれども、そちらでもバングラデシュの場合インフラはほぼ最下位に近い。全体的な競争力は、確か百十何位だと思うのですけれども、インフラについては限りなく競争力は最下位に近いということで、インフラが最大の今後の経済成長のボトルネックになっているということで、バングラデシュの政府もかなり今、力を入れてまして、いろいろなドナーも相当、力を入れて支援しているという状況でございます。

○作本副委員長 どうもありがとうございました。

○村山委員長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようでしたら、先ほど河野さんからありましたが、基本的には既に助言を提出していますので、特にご意見がなければ、この件についてはご報告という形で済ませることになります。もしワーキングを開いたほうがいいのかというご意見が多ければ、その形もあり得るということになります。

いかがでしょうか。特にご意見がなければ、ご報告という形で終わりにしたいと思います。よろしいですか。

では、その形で進めさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

では、今日は 5 番まで終わりましたので、あと、その他ということになりますが、何か委員のほうからご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

では、一応、今後のスケジュールを確認していただけますか。

○河野 12 月 3 日、次回の全体会合ということでございます。2 時半から JICA の本部で行います。

○村山委員長 では、よろしいでしょうか。

それでは、今日の助言委員会はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後 4 時 01 分閉会